

2023年7月14日

「新潟産業大学 生成 AI 対処方針」

新潟産業大学

学長 梅比良 眞史

ChatGPT などの生成 AI は、新たな情報技術であり、2023 年7月4日に公表された文部科学省の「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」においても、「多くの社会人が生産性の向上に活用し、社会に急速に普及しつつある」ことが指摘されています。

しかしながら、一方で同ガイドラインは、生成 AI について、どのようなアルゴリズムに基づき回答しているか不明である等の『透明性に関する懸念』、さらには、回答内容の正確性や個人情報扱い等に関する『信頼性に関する懸念』等の問題点も指摘しています。

したがって、本学が教育理念に掲げる「新しい時代感覚を持って社会に貢献する人間」を育成するためには、生成 AI がもたらす社会の変化を慎重に見極め、さらに上記のような生成 AI の問題点を正確に認識することによって、その利活用を着実に進め、これを使いこなすための力を意識的に育てることが重要であると考えています。

については、本学学生が Chat GPT などの生成 AI を自身の学習において活用するにあたっては、以下の点について留意した取組みを進めるようお願いします。

1. 担当教員から生成 AI 利用(あるいは不使用)の指示があった場合は、その指示に従うこと。
2. 生成 AI の出力結果については、信頼性や正確性を自らよく確かめて利用すること。
3. 課題レポート等において生成系 AI の出力結果を利用・記載する場合は、その旨を必ず明記すること。明記していない文章は、剽窃等の不正行為として扱います。
4. 生成 AI の利用にあたっては、著作権・肖像権・商標等についての権利関係に注意を払い、また、個人情報や機密情報、本学の信用を失墜させる恐れのある情報等は入力しないこと。

以上